

となっている。

周知については、使用料の納付書に本件に係る案内文書を添付している。利用者には丁寧の説明していく。

【採決】採決の結果、議第83号は全員一致、原案どおり可決した。

行政説明案件

東本通土地区画整理事業、事業計画の変更について

【概要】1施工地区、2設計の概要、3資金計画書の変更を行う。

問 都市計画道路は、本郷保健福祉センターで止まっているが、今後の見通しを問う。

答 本郷保健福祉センターから西側、本郷駅に向かう道路で都市計画決定された街路事業である。

今後は区画整理事業の道路整備に合わせる形で課題を整理し、事業着手に向けて検討する。

問 資金計画書の見直しの中で建物補償費等が大幅に占めているが、これまでの経緯と今後の支出増加の可能性の有無を問う。

答 近年の物価や人件費の上昇と消費税の改定等により、事業費が膨らみ、改めて精査し増額を計上した。また、補償費の増加の有無については、工事損失が生じないよう施工に注意を払う。

円一エリア公共施設再編事業に伴う市営駐車場再整備について

【概要】円一町駐車場と帝人通り駐車場は、老朽化や耐震性、バリアフリー未対応のため取り壊しの予定となっている。

周辺環境や交通事情、民間駐車場の稼働状況などを考慮し駐車場の規模を検討している。



取り壊し予定の円一町駐車場

プレジャーボートの係留保管の適正化について

【概要】能地漁港及び須波漁港区域内に放置等禁止区域を指定するとともに、小型船舶用泊地を指定し、プレジャーボート係留許可を与え、令和7年4月1日から使用料を徴収することにより、秩序ある適正な保管状態とする。

議員全員協議会

9月26日開催

長期総合計画基本計画策定について

【概要】現行の総合計画の期間が令和6年度までであり、7年度を初年度とする基本構想の策定に続き、基本構想で掲げた将来像の実現に向け、今後10年でやるべきことを新たな基本計画として策定する。

【経過】

- ・ 令和5年11月から3回、計画策定の趣旨、基本構想の策定状況について議会説明
- ・ 6年6月 三原市長期総合計画基本構想策定を議決

【今後の予定】

- ・ 6年11月、12月 基本計画の素案作成及び議会へ説明
- ・ 7年1月、2月 基本計画のパブリックコメント
- ・ 7年3月 基本計画の決定
- ・ 7年4月 新しい総合計画施行

問 長期総合計画は10年スパンで基本計画を策定するということがある。また、成果や課題などについては1年ごとに予算や決算で確認してほしいとのことであるが、3年くらいの見通しを持つ必要があるのではないか。どこかの時点

で立ち止まって、総括するという節目が必要ではないか。1年ごとできちりできると認識しているのか。

答 今回の長期総合計画は、長期ビジョンとして基本構想26年、中期的なビジョンとして基本計画10年、そして毎年の実施計画として予算決算で1年の3段階で構成され、短期、中期、長期の進捗管理をしていくことで対応可能と考えている。

問 長期総合計画は26年の長い期間となっている。時代の変化がかなりのスピードで進み、半導体やAIにしても進化のスピードは10年というレベルの話ではない。

提示された基本計画49施策で時代の変化に対応できるのか。また、それは市民生活にも大きな変化をもたらすと思うがどうか。

答 基本構想で定めた5つの基本目標は市民とともに26年後を見据えて定めており、変更は予定していない。

10年で社会がいろいろと変化する中で、2、3年に1回、市民アンケートで調査し、基本計画を見直す必要があると判断した場合は変更するが、基本的には、49施策は行政がやるべきものを網羅していると考えている。大きく変容することがあれば、対応していきたい。